

燃 料 費 調 整 単 価 表

令和元年10月分の電気料金における燃料費調整単価は下記のとおりです。

記

1. 定額制供給の場合

(1) 定額電灯および公衆街路灯A（1ヶ月につき）

		消費税率8%	消費税率10%
電灯	10Wまでの1灯につき	▲2円02銭	▲2円06銭
	10Wをこえ20Wまでの1灯につき	▲4円05銭	▲4円12銭
	20Wをこえ40Wまでの1灯につき	▲8円10銭	▲8円24銭
	40Wをこえ60Wまでの1灯につき	▲12円14銭	▲12円36銭
	60Wをこえ100Wまでの1灯につき	▲20円24銭	▲20円61銭
	100Wをこえる1灯につき100Wまでごとに	▲20円24銭	▲20円61銭
小型機器	50VAまでの1機器につき	▲6円05銭	▲6円16銭
	50VAをこえ100VAまでの1機器につき	▲12円09銭	▲12円31銭
	100VAをこえる1機器につき100VAまでごとに	▲12円09銭	▲12円31銭

(2) 臨時電灯A（1日につき）

	消費税率8%	消費税率10%
総容量が50VAまでの場合	▲0円16銭	▲0円17銭
総容量が50VAをこえ100VAまでの場合	▲0円33銭	▲0円33銭
総容量が100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに	▲0円33銭	▲0円33銭
総容量が500VAをこえ1kVAまでの場合	▲3円26銭	▲3円32銭
総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに	▲3円26銭	▲3円32銭

(3) 臨時電力

	消費税率8%	消費税率10%
契約電力0.5kWの場合1日につき	▲1円71銭	▲1円74銭
契約電力1kW1日につき	▲3円43銭	▲3円49銭

(4) 深夜電力A（1ヶ月につき）

	消費税率8%	消費税率10%
1契約につき	▲52円10銭	▲53円06銭

(5) 農事用電力B（育苗温床用電力）

	消費税率8%	消費税率10%
契約電力0.5kWの場合1日につき	▲3円08銭	▲3円14銭
契約電力1kW1日につき	▲6円17銭	▲6円28銭

(6) 農事用電力（脱穀調整用電力）・・・1日につき

	消費税率8%	消費税率10%
契約電力0.5kWの場合	▲0円86銭	▲0円87銭
契約電力1kWの場合	▲1円71銭	▲1円74銭
契約電力2kWの場合	▲3円43銭	▲3円49銭
契約電力3kWの場合	▲5円14銭	▲5円23銭
契約電力3kWをこえ1kWを増すごとに	▲1円71銭	▲1円74銭

2. 従量制供給の場合（1ヶ月につき）

	消費税率8%	消費税率10%
低圧で供給を受ける場合（1kWhにつき）	▲0円52銭	▲0円53銭
高圧で供給を受ける場合（1kWhにつき）	▲0円50銭	▲0円51銭
特別高圧で供給を受ける場合（1kWhにつき）	—	▲0円49銭

※算定諸元

1. 平均燃料価格算定期間	令和元年5月～令和元年7月
2. 算定期間中の平均燃料価格	・・・・・・ 29,000円
3. 算定期間中の貿易統計価格	
(1) 平均原油価格（1klあたり）	・・・・・・ 48,847円
(2) 平均液化天然ガス価格（1tあたり）	・・・・・・ 53,433円
(3) 平均石炭価格（1tあたり）	・・・・・・ 12,038円